

第5回日野町議会定例会会議録

令和元年12月25日(第4日)

開会 10時00分

閉会 11時31分

1. 出席議員(14名)

1番	野 矢 貴 之	8番	山 田 人 志
2番	山 本 秀 喜	9番	谷 成 隆
3番	高 橋 源三郎	10番	中 西 佳 子
4番	加 藤 和 幸	11番	齋 藤 光 弘
5番	堀 江 和 博	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町 長	藤 澤 直 広	副 町 長	高 橋 正 一
教 育 長	今 宿 綾 子	教 育 次 長	望 主 昭 久
総 務 課 長	藤 澤 隆	企 画 振 興 課 長	正 木 博 之
税 務 課 長	山 口 明 一	住 民 課 長	澤 村 栄 治
福 祉 保 健 課 長	池 内 潔	子 ども 支 援 課 長	宇 田 達 夫
長 寿 福 祉 課 長	山 田 敏 之	農 林 課 長	寺 嶋 孝 平
商 工 観 光 課 長	福 本 修 一	建 設 計 画 課 長	高 井 晴 一 郎
上 下 水 道 課 長	長 岡 一 郎	生 涯 学 習 課 長	吉 澤 増 穂
会 計 管 理 者	福 本 喜 美 代		

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議 会 事 務 局 長 山 添 昭 男 総 務 課 主 査 角 浩 之

## 5. 議事日程

- 日程第 1 報第18号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）  
〔質疑〕
- 〃 2 議第80号から議第90号まで（八日市布引ライフ組合規約の変更についてほか10件）について  
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 3 議員派遣について
- 〃 4 委員会の閉会中の継続調査について

## 会議の概要

－開会 10時00分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、教育長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

教育長。

**教育長（今宿綾子君）** 皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

このたび、教育委員会学校教育課所管事務におきまして個人情報流出事故を発生させました。このような重要な事態を発生させましたことに対しまして深く反省し、再発防止に努めますとともに、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけし、また町民の皆様方の信頼を損なうことになったことに対しまして深くおわびを申し上げます。

事故の内容でございますが、日野町のホームページに掲載しました特別支援教育就学奨励費の申請手続に必要な購入物品報告書のエクセルファイルに個人情報が添付されておりまして、閲覧できる状態となっておりましたのでございます。この購入物品報告書につきましては、令和元年12月17日13時50分に最新の様式に更新いたしました。このファイルの中に平成28年度の特別支援教育就学奨励費の申請に係る30名の児童生徒とその保護者等26名、合計56名分の氏名、住所、学校名、学年等が記載された情報が含まれていたということでございます。翌日の12月18日11時55分ごろ、個人情報が閲覧できる状況であると県外の市の教育委員会職員から連絡がありまして、11時56分に日野町ホームページの特別支援教育就学奨励費についてのページを非公開にいたしました。個人情報が閲覧できる状態になっておりましたのは12月17日13時50分から翌18日11時56分までの約22時間、その間に8名のアクセスがございました。

今回の事故原因につきましては、日野町のホームページに情報を掲載する際に、これまでPDFファイルで掲載しておりましたところ、今回はエクセルファイルで掲載しましたところ、ファイル内に複数のシートが存在することに気がつかず、そのファイルをホームページ上に掲載したものでございます。

現在、名簿掲載者全員に対しまして事故の状況説明と謝罪を行っております。また、今回の流出事故における2次被害防止には全力で努めるところでございますが、

現在のところにおきましては、2次被害についての報告は受けていないところでございます。

今回の事故を受けまして、役場におきまして庁内個人情報流出事故対策委員会を開催しました。そして今後の再発防止について協議をいたしたところでございます。今後の対策といたしましては、まず業務文書については、その作成時から個人情報に係る文書を扱っているとの意識を強く持って管理を徹底するということ。特にホームページなどの外部に公表するデータにつきましては、管理方法を改善し、その運用を徹底するということ。また、担当者と所属長の複数体制で文書と公開予定の画面のダブルチェックをしっかりと行い、確認体制を徹底するということ。そしてさらには全職員を対象にした職員研修を実施いたしまして、これらのことの徹底に努めることを決めたところでございます。今回の流出事故を厳粛に受け止めまして、大切な情報を扱っているということを肝に銘じ、改めて全職員に周知徹底をし、再発防止に努め、町民の皆様方からの信頼回復に努める決意でございます。まことに申しわけございませんでした。

**議長（杉浦和人君）** 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 報第18号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とし、町長の報告を求めます。

町長。

**町長（藤澤直広君）** おはようございます。それでは報告させていただきます。

日程第1 報第18号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただきます。専決処分した内容は、令和元年11月12日午前、日野町大字山本地先の町有地道路において車両が走行の際、道路を横断する側溝のふたのすき間に右前輪が脱落し、タイヤ等が損傷したため、令和元年12月13日に示談を成立させて損害賠償の額を定めたものでございます。よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で専決処分の報告は終わりました。

日程第1 報第18号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とし、これより質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第2 議第80号から議第90号まで（八日市布引ライフ組合規約の変更についてほか10件）についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 10番、中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** 令和元年第5回定例会総務常任委員会の委員長の報告をさせていただきます。

去る12月17日午前9時から総務常任委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より藤澤町長、今宿教育長をはじめ関係各課職員の出席のもと、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託の案件は6議案であります。本議案については議員全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

はじめに、議第81号、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用プロジェクター機器）を議題として質疑に入りました。

委員より、書画カメラはどういうものか。また、利用目的と配置について質問があり、教育次長より、上にカメラがついており、フィルムに書かなくても投影できるもの。新聞、本など何でもカメラの下に置いて投影できるもので、各クラスに1台配置する予定である。

委員より、プロジェクターの耐用年数はどれくらいか。また、部分的な交換で使用可能か。教育次長より、光源の寿命があり、使用状況にもよると思うが、目安としては5年と業者から聞いている。部品交換は可能と思うが、業者によると部品交換も金額が大きくなるとのことである。

委員より、ここ何年間か学校、役場ともにキノビクス株式会社の契約が続いているが、他の会社も応札しているのか。町内業者はどうか。教育次長より、今回のプロジェクター機器購入に係る入札については11者に指名依頼し、6者が辞退、5者が応札した。5者のうち町内は2者である。

委員より、9月補正でパソコン7台を更新用として計上されたが、更新は完了したか。また、機器設置の日程時間帯はいつか。教育次長より、契約は終了している。設置にあたっては本会議終了後早急に日程調整するが、土曜日を中心に工事を行う。早いところは冬休み、あとは春休み期間を利用して設置していく予定である。

委員長より、国ではパソコンを1人1台という話が出ているが、町の現状はどうか。教育次長より、国は4,000億円を補正し、子ども1人に1台タブレットの購入を勧めているが、町はタブレット型のノートパソコンを導入しており、各小学校へ1クラス分配置している。小規模校では80人から90人の児童に対し20台の配置で、国とはほど遠い状況である。このことについては町でも検討しなければいけないとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、次に、議第82号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたしました。

委員長より、パートタイムの勤務時間において何時間が多いのか。また、処遇を教えてください。総務課より、いろんなパターンがあるが、ほぼ7時間前後が多い。フルタイムとパートタイムの違いは退職金支給のあるなしと、社会保険は共済組合加入と協会けんぽ加入が違う。期末手当は週15時間30分を超える人は支給対象になる。どちらも地方公務員法の服務規程は全て適用されるが、パートタイムは副業が認められている。

委員より、保育士・幼稚園教諭を募集しても応募がなく、雇用が厳しい状況と聞いたが、正規とフルタイムとではおおよそどれぐらい給与が違うのか。総務課より、保育士のフルタイム初任給は17万4,400円で考えており、保育士資格を取得できる正規短大卒の初任給は16万3,100円となる。会計年度任用職員の方が高いが、昇給の幅と給与の上限において正規と違いがある。短大卒を例にすると、会計年度任用職員で採用され、2年目で正規の3年目と同じぐらいになると考えている。

副委員長より、保育士のなり手不足解消には、この制度によってバイトでもいいかなという人にとっては待遇改善になると考えるがどうか。総務課より、現在勤務している人は26歳未満で17万9,300円の設定をしている。今後の採用は17万4,400円とするが、昇給によって2年目には今より上がっていく。15.5時間を超える人は期末手当が支給される。年間2.6カ月支給でフルタイムは約30万円アップとなるとの答弁がありました。

委員より、フルタイムは現在より勤務時間が少なくなるが、選択肢は個人の意向か。それとも保育士・幼稚園教諭に限定されるのか。総務課より、4月から採用する職員の募集は、幼稚園・保育園の保育士等はフルタイムで、他の職員はパートタイムとしている。現在、在職の方で新制度に移行する人については、本人と話した中で決定している。時間給で単価アップしているので、時短により月額支給は下がるが、年間支給額は上がることとなり、納得いただいている。

委員より、給与額は近隣市町と比較して決定しているのか。総務課より、甲賀市、竜王町、東近江市などと比較しながら決定している。初任給を高くしているとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、議第84号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたしました。

委員より、事務嘱託員、町医、社会教育指導員、農業組合長、地区公民館長が削除されているが、その人たちの報酬はどうなるのか。また、社会教育指導員とは何なのか。総務課より、町医と社会教育指導員は特別職の非常勤職員としていたが、現在おられないので抹消する。事務嘱託員（区長）は6万円を維持し、農業組合長

は行政と農家のパイプ役となっていたので、謝礼金として1万5,000円の維持と考えている。地区公民館長は会計年度任用職員に移行してもらおう。1日2時間の週5日勤務の時間給で、ほぼ月額5万円と考えている。生涯学習課より、社会教育指導員は昭和62年に設置され、社会教育の振興を図るため婦人教育、人権教育の各分野において必要な学習相談または社会教育関係団体の育成等に、主に教員のOBの方々に従事していただいた。平成17年度以降は指導員の職は置かず、正規職員の業務の中で対応していたが、今回当該職員の任務を終えたとして条例改正をさせていただくものである。

委員より、公民館長の勤務の規定は今までなかったと思うが、今後は1日2時間週5日が義務づけられることとなるのか。総務課より、現行の月5万円から勤務時間を決めたが、それより多くの業務をしていただいているのが現状である。館長会の中で提案し、納得いただいた上で移行を考えているとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、ここで暫時休憩といたしました。

再開後、総務課長より、議第84号で会計年度任用職員が制度化されるにあたり、関係条例の整備として12本の条例改正を提案しているが、日野町公民館設置条例を改正する条例の第3条第2項を削るというものと、付則によりこの改正に伴って日野町人権啓発推進員設置条例も一部改正が漏れていたとの説明がありました。整合性がとれないのではないかと指摘もあり、追加で提案させていただきたいとのことでありました。

議長より、公民館長の話が出てくると話のつじつまが合わない。追加にすると整合性は合い、施行日は4月1日なので運用には問題ないが、ずれを議会が認めたことになると議会としてもどうかとなる。提案者がどこかで謝罪するなり、弁明してもらうことが必要である。町長より、ミスがあったこと自体は事実であることから謝罪は必要と考えている。当初3月でいいのではないかとのご判断をいただいたが、ご議論いただく中で、やはり整合性の点から12月で出すべきだと判断いただくのであれば、提案をさせていただきたいと思うとの発言がありました。

委員より、全員協議会で次回でもいいのではという意見があったが、当然議会運営委員会に諮る必要もあるし、追加提案されてもいいのではとも思う。

議会運営委員長よりは、本来は今議会で処理されるべきものと思うが、3月議会に出してもらおうほうがよいと思う。継続でもいいのではとも思う。

委員長より、委員からのご意見を総合させていただくと、整合性をとることが大事である。継続審査としてはどうかということで委員にお諮りし、全員異議なしとなり、委員会としては、議第84号については継続審査となりました。

次に、議第85号、日野町固定資産評価審査委員会条例および日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。質疑なく、質疑を

終了しました。

次に、議第87号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑に入りました。

委員より、公務員の期末手当とは何か。どのような解釈なのか。町長より、この国においては、働く人たちに対しては月給とボーナスを支給するのが通例となっている。公務員の賃金労働条件については、人事院勧告制度に基づいて民間賃金体系に準拠して支給をするということになっている。

委員より、期末手当の基準日を過ぎてから退職したときはどうなるのか。総務課より、基準日があり、6月1日現在と12月1日現在で在職しているかが1つの基準となる。それ以前に退職すると支給されないとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に議第88号、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。質疑なく、質疑を終了し、討論に入りました。討論なく、討論を終了し、採決に入りました。議第84号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については継続審査となっておりますので、議第81号、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用プロジェクター機器）ほか4件について反対討論がないため、一括採決を行いました。全員起立により、議第84号を除く5件については原案どおり可決することに決しました。

その他として、町議会と町民の皆さんとの意見交換で出された総務常任委員会に関する内容の意見や感想などを委員からそれぞれ発言させていただき、教育長からもご意見をいただきました。付託議案の審査は全て終わりましたので、町長より挨拶をいただきました。

その後、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択等についての意見交換を委員で行いました。

以上で12時2分、会議を終了し、閉会いたしました。

以上、総務常任委員会委員長報告とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、産業建設常任委員長 8番、山田人志君。

**8番（山田人志君）** それでは、令和元年第5回定例会における産業建設常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

期日は令和元年12月16日、まず午前11時25分からは議第86号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、これにつきましては厚生常任委員会との連合審査会として開催させていただきました。出席者は議会側が議長ほか委員全員、執行側は町長、副町長、総務政策主監ほか担当課の職員の皆さんです。

町長の挨拶をいただいた後、早速質疑に入り、まず委員から、これまでの地域福祉・健康づくり・食育計画の経過、また、新たに策定される計画は何年までの計画



かについて質問があり、同じ内容で空家等対策推進協議会はどうなのかという質問がありました。福祉保健課からは、現在の地域福祉・健康づくり・食育計画は平成28年度から令和2年度までの計画である。地域福祉全体の計画と合わせて健康づくり、食育を含んだものであったが、今回、社会福祉法の改正によって地域福祉計画はほかの福祉計画の上位に位置づけることになった。新しい計画は令和3年度から令和8年度までの6年間の計画である。また、建設計画課からは、空家法の施行により、これまで日野町空家対策連絡連携会議を組織して対応してきたが、対策計画は協議会で策定するという事になっているために協議会を設置するというご答弁がございました。

さらに委員からは、計画策定されたら、委員会は解散するのかという再質問があり、福祉保健課からは、福祉計画について、委員については計画が策定された時点で終了する。また、建設計画課からは、空家等対策推進協議会は常設の委員会になるというお答えでした。

また別の委員から、空き家をつくらない対策ということで、どのようなところに補助金を出そうとしているのかというお尋ねがあり、建設計画課からは、例えば自治会の駐車場や公園に使う場合など近隣市町でも補助金を交付しているので参考にしたいというご答弁でした。

また別の委員から、地域福祉・健康づくり・食育計画の検証はどうするのかというお尋ねがあり、福祉保健課からは、検証は令和2年度いっぱいまでであるが、令和元年度の委員会で一定の報告をするつもりであるというご答弁でした。

また別の委員から、委員を指名する場合はアイデアマンを入れていただきたいというご要望もございました。

以上で議第86号に係る質疑を打ち切り、厚生常任委員会との連合審査は終了し、昼食のために休憩しました。そして13時57分に再開し、議長からご挨拶をいただいた後、早速質疑に入りました。

議第83号、日野町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてであります。まず委員から、下水道事業は公営企業会計に移行するが、令和元年度決算、令和2年度予算はどうなるのかという質問があり、上下水道課からは、令和元年度の決算は従来どおりとなるが、令和2年度の予算、決算から公営企業会計に基づく財務諸表になるというご答弁でした。

また別の委員から、今まで以上に経営者感覚が求められるようになるが、見解を聞きたいというようなお尋ねがあり、上下水道課からは、経営の見える化が必要となる。住宅や企業の水洗化率を向上させるよう努力をしたいというご答弁でした。

そして私の方から、企業会計ではどのようなバランスになるのかとイメージを確認させていただきました。

以上で議第83号の質疑は終了し、討論はなく、採決に入りまして、議第83号、日野町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、そして午前中に連合審査会を行いました議第86号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決したところ、全員起立により、原案どおり可決すべきものということで全員が賛成されました。

ここで一旦町長挨拶をいただきまして、休憩を挟んで、その後、調査研究ということに移らせていただきました。

調査研究としては、空き家対策のこれまでの経緯と今後の方針というテーマで、まず委員からは、空き家バンクを活用して移住された方が出ていった人がいる。なぜ出ていくのか分析して今後に生かせるようにしてもらいたいというお尋ねがありました。企画振興課からは、専任の職員を週4日勤務で雇用して対応も行っているが、なぜ転出されたか原因までは把握できていないというご答弁でした。

また別の委員から、特定空家の指導助言を行った件数にお尋ねがあり、建設計画課からは、5件の特定空家について指導助言を行っている。そのうちの2件は解体までこぎつけたというお答えでした。

さらに委員からは、当日配付されました資料に基づきまして、D評価はほとんど特定空家レベルであるが、なぜ特定空家に認定しないのかというお尋ねに対し、建設計画課からは、物件の隣接する現状などを見て判定しているというお答えでした。

さらにその委員からは解体後の固定資産税の所有者負担を軽減する措置についてご質問があり、建設計画課からは、勧告まで進めると固定資産税は軽減されなくなる。また、解体後の固定資産税については、従来どおり軽減等の優遇はないというお答えで、これらのやりとりに関して私の方から、勧告に進むと固定資産税の減免ができなくなる。これがハードルになっているのかというお尋ねをしたところ、建設計画課からは、連絡がとれない案件が多いので、未収をつくってしまうというお答えをいただきました。

また別の委員から、危険空き家は特措法ができれば町で何とかしてほしいという住民要望が高まっているのではないのかというお尋ねがあり、建設計画課からは、実際は勧告しても連絡不能の物件が多く、課題も多く踏み込みにくい。協議会の中で議論を深めて進めていきたいというご答弁でした。これに関して、総務政策主監から、公金を使って除去した後に個人の財産が残ってしまう。他市町の行政代執行の事例も検証しながら慎重に進めなければならないという補足の説明がございました。

これに関して議長から、除却経費は所有者に請求できるのではないのかというお尋ねがあり、総務政策主監からは、請求はできるが現実には難しい問題であるというお答えでしたので、議長からはさらに、売却時の法令改正により100万円を限度に譲

渡所得が軽減されることも対象者に伝えていってもらいたいという注文がございました。

また副委員長からは、県内の移住支援施策はいろいろ充実した市町もあるが、日野町は今後どのように考えているのかというお尋ねがあつて、企画振興課からは、移住者のニーズを研究し、支援施策と両輪で進めていきたいというお答えでございました。

また別の委員からは、空き地に草が生えている、または木の枝が伸びて道にはみ出したりしているが、本人に連絡がとれない場合は、町の考えはどうかというお尋ねがありまして、建設計画課からは、集落で最終的な対応をお願いできる場所はお願ひしたいという答弁がありました。

これに対して議長からは、連絡がとれないという場合でも固定資産税などの税金徴収はどうなっているのかという質問がさらにありまして、建設計画課からは、相続放棄をされている場合には課税対象者がいないということで、連絡先が分からない状態になってしまうというお答えでした。

このことに関して、別の委員からは、ほかの市で財産管理人制度で解決した例があるので、情報収集をしてみてもどうかというご提案がございました。

また別の委員から、住宅団地にある、いわゆるストックハウスについて、撤去等の勧告はできているのかというお尋ねがあり、建設計画課からは、住民課から適正に管理を促している。さらに、ストックハウスも空き家であるというお答えでありました。

最後に私の方から、この問題はこれまでどおり両課で取り組まれていくのかとお尋ねしたところ、副町長からは、当面は両課でということになるが、組織的にどうしていくのかは今後の課題であるというご答弁をいただきました。

以上で空き家対策についての調査研究は打ち切らせていただき、その他として1点目には雨水排水事業計画について、2点目については議会の意見交換で出た意見のうち産業建設常任委員会に関するものについての報告、3点目には水道事業に関する確認事項について、若干の意見交換をさせていただきました。

そして16時35分に全ての意見交換を打ち切り、委員会を終了させていただきました。

以上で産業建設常任委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、厚生常任委員長 11番、齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** それでは、令和元年第5回定例会における厚生常任委員会の委員長報告を行います。

去る12月17日午後1時57分より、第1・第2委員会室において開催いたしました。出席者は議会側より委員全員と、執行側より町長、副町長、総務政策主監、担当課

の職員であります。町長より開会挨拶を受け、本委員会に付託された案件は2議案であります。議案の説明については議員全員協議会において説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

議第80号、八日市布引ライフ組合規約の変更についてを議題とし、委員より、合併前の愛東町および湖東町区域が加わることによって日野町の負担金の割合はどう変わるのか。住民課より、八日市布引ライフ組合で行うし尿・浄化槽汚泥の処理について、当町の搬入割合は愛東・湖東区域を含める前の現行で17.01パーセントのところ、愛東・湖東区域を含めると14.27パーセントとなり、2.74パーセントの負担軽減となる。同組合の試算によれば、一般経費として約500万円程度軽減される。

委員より、それ以外に日野町として何らかの影響はあるのか。住民課より、加入時の特別負担金があり、土地分、建物・設備分および財政調整基金分の3つに対して、愛東・湖東区域の搬入量比率11.12パーセントを乗じた額5,149万6,000円が特別負担金として東近江市より八日市布引ライフ組合に今年度中に納入される。

委員より、今回の愛東・湖東区域加入に関して、し尿処理に支障がないか。住民課より、本組合施設の処理能力は1日当たり25万5,000リットル、平成30年度の東近江市、日野町および竜王町からのし尿および浄化槽汚泥の搬入実績は年間2,447万674リットルで、1日当たり6万7,000リットル、処理能力の26.3パーセントであったが、愛東・湖東区域を加えても処理能力の30.9パーセントの水準でまだまだ余裕があり、対応可能と見ているとの答弁でありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、議第89号、日野町上水道給水条例および日野町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑なく、質疑を終了し、討論に入り、討論なく、一括採決に入り、全員起立でありました。よって、原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、去る11月7日および30日に実施した町議会と住民の皆さんとの意見交換で出された意見について、当委員会に関するものの感想を各委員より出し合った後、町長より見解をいただきました。

以上で本委員会に付託がありました議案の審査を終了し、町長の閉会挨拶を受け、午後2時45分から再開とし、暫時休憩しました。

本委員会を再開し、来年度の幼稚園・保育所入所申し込みの状況についてを調査研究のテーマとし、子ども支援課より資料説明を受け、自由討議を行いました。

子ども支援課長の資料説明では、来年度の幼稚園・保育所の入所申し込みについて、保育所およびこども園長時間部の申し込み状況を見ると、今年4月の段階で入所決定者の合計である2号・3号認定は458人で、待機児童が1人出た。これは町内保育施設で預かる限界となっているが、令和2年度の本申し込みは今年度入所決定者を73人上回る531人の申し込みがあった。特に一、二歳児の保育所への申し込みが

多く、1歳児の61パーセント、2歳児の65パーセントに上る。平成30年度までは30パーセントから40パーセント程度で緩やかに推移していたが、急増した。幼稚園とこども園短時間部の入所決定である1号認定の状況は、今年度269人、来年度251人で18人の減と見られるが、預かり保育の人数は11人増えている。5歳児の人数も少ないことから、実質40人ほどの減となる。

対策として、11月17日に今回初めて保育所の入所申し込みをされた保護者、ほかの園からの転園希望者、3歳児の保護者全員と面接を実施し、保護者の就労、家族構成、育児休業取得延長の可能性等、詳しく聞き取りを行った。就労希望の見直しや家庭での育児、育休の延長等をご検討いただき、残り17名について調整を必要としている。日々保護者にとって最善の対応となるよう善処しているとの説明を受け、自由討議を行いました。

委員から、説明に対する質問として、残り17人についての対応策、保育人材の確保策はどうか。預かり保育の全幼稚園での実施はできないか。在宅保育に対する支援、対策はどうか。パート賃金と保育料を経済比較すればどうなるのか。臨時的職員の募集状況はどうなのか。幼稚園をこども園にする統合はあり得るのか。正規職員と臨時職員で育児休業の相違はあるのか。3歳未満の一時保育の提供は公立園では不可能なのか。保育職に限り定年延長する等特別措置はできないか。採用された保育士からの勤務条件に対する要望や退職された事由はどうか。ファミリーサポートセンターの利用を勧めることをしてはどうか等の意見があり、それぞれ子ども支援課、総務課に意見を求め、意見交換を行いました。

さらに委員からの要望として、保育士人材の獲得のため処遇、賃金等が好条件の就職先として選択されるよう努力されたい。また、長く勤めてもらえる働きやすい環境にするよう、ハード、ソフト両面で改善願いたい。幼児教育・保育の無償化は懸念された事態となっている。保育士不足など、条件整備ができていない。国の責任で条件整備を行うよう町からしっかり要望してもらいたい。また、来年度の幼稚園・保育所入所の調整を最大限努力されたい。保育士の確保にも最大限努力され、待機児童の解消に努められたいとの意見があり、それぞれ執行側に要望を行いました。

ほかに意見なく、調査研究を終了し、午後4時5分に委員会を閉会いたしました。

以上、厚生常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、予算特別委員会委員長 10番、中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** 令和元年第5回定例会予算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る12月16日午前8時55分より予算特別委員会を開催いたしました。委員13名全員と議長、執行側より藤澤町長をはじめ関係各課職員の出席のもと、町長、議長の

挨拶を受けました。本委員会に付託の議案は、議第90号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）でありました。歳入歳出予算のうち歳入の一般財源については、議員全員協議会で説明を受けているので、歳出から入り、各課から説明を受け質疑に入りました。

委員より、公用車の購入にあたり仕様内容について質問があり、総務課より、4WDの軽トラックでドライブレコーダーを装着する予定である。上下水道課で使用するので、屋根にスピーカーも装着する。バックモニターは軽自動車にはつけていない。

委員より、保育所運営事業では嘱託職員の応募がないので臨時職員を雇用する予算を増額されるとのことだが、嘱託職員の予算減額はしないのか。また、嘱託職員の応募がない理由は何と考えられるのか。嘱託職員がいなくても園の運営に問題はないのか。子ども支援課より、当初予算では嘱託職員37人と臨時職員29人を見込んでいた。現在、嘱託職員は23人なので、10月時点で採用できていない期間分のみ減額し、それ以降の期間分の予算は残している。嘱託職員としてフルタイムで勤務し、ローテーションにも入っていただきたいが、育児中の方もおられ、決まった時間で帰宅したいと考えておられることもある。園の運営については、人数は賄えるが事務処理を担ってもらえないので、正規職員にその分の負担がかかることになる。

委員より、環境衛生事務事業であぜ道やワイヤーメッシュの死亡野生動物はどうなるのか。年間の処理件数はどうか。住民課より、あぜ道の死亡野生動物は地元で対応いただいている。処理件数は平成30年度が22件、今年度は9月現在で35件である。農林課より、ワイヤーメッシュや農道は地元管理なので、死亡野生獣も地元対応をいただいている。処理件数は把握していない。

委員より、死亡野生動物は専門業者に処理を頼んでおられるが、高額である。本会議で有害捕獲した野生獣の焼却施設を考えているとの答弁があったが、焼却施設ができればこのような死亡野生動物も焼却ができるのではないかと。農林課より、答弁として、鎌掛地区からの要望を受けて補助金を得た中で整備を予定しているが、まだ地元と話ができていない。現時点では有害捕獲した野生獣のみを考えているが、維持管理も含めて今後話を詰めていくことになる。

委員より、交通安全対策費の3,400万円は使い切れるのか。未就学児の交通安全対策との説明であったが、通学路はどうか。建設計画課より、防護柵は交付金の動向に応じて発注していくことになり、外側線はできるところから順次進めていく。通学路についても必要な部分是对応していく。未就学児の緊急安全対策については、町では30カ所を予定しており、交付金は2月に決定と聞いているので、短い間だが精力的に進めたい。

ほかに、マイキーIDの対応やキッズゾーンについてなど質問がありました。

また、副委員長より、道路維持管理事業で蓮花寺にクッションドラムを設置されたが、住民からは一旦停止の標識を要望された。通行量が少ないとの理由でつかないが、朝夕は通行量が多く、大変危険である。建設計画課より答弁として、一旦停止線が引けないことからゼブラゾーンが引かれたが、車両がゼブラゾーンを無視して通過していることから、蓮花寺区長と相談して置いたものである。

委員より、公園管理運営事業について、町の公園管理数、遊具点検の箇所の状況はどうか。また、小学校や幼稚園の遊具の点検状況はどうか。建設計画課より、内池公園と松尾公園の遊具が点検する遊具である。今回の補正予算に内池公園遊具の点検結果に基づく修繕も含んでいる。本年度、健康遊具を設置するので、それも今後は対象となる。教育次長より、また子ども支援課より、小学校、幼稚園、保育園、認定こども園でも年1回点検をしているとの答弁がありました。

委員より、教育費について、熊野のヒダリマキガヤが倒壊した。補修することになれば地元でやってくれとなっているが、町の見解はいかがか。生涯学習課より、道路復旧と樹木の引き上げ工事については、町の土木工事補助金を紹介させていただき、準備を進めていただいている。

委員より、土地改良事務事業のため池調査はどのような調査なのか。農林課より、調査はため池がどの程度の震度まで耐えられるかボーリング調査、土質調査試験を行い、結果を報告してもらおう。調査後の耐震工事については、地元管理のため池は地元負担も必要となってくるが、今後の議論となる。

委員より、ため池の耐震工事には地元負担もあるとのことだが、耐震を進めなければならない。今後の進め方はどう考えているのか。農林課より、今回の耐震調査は2カ所であるが、農業用ため池82カ所のうち多くは日野川流域土地改良区で、あとは地元農業組合、自治会の管理である。今後、地元との協議になるが、できるだけ有利な補助金が得られるようにしたい。

委員より、観光施設管理事業について、近江鉄道からバス停を譲り受けられる経過と、他の地区のバス停の取り扱いはどうなのか。企画振興課より、国道477号沿いのバス停には上屋があるが、昨年度そのバス停を近江鉄道では管理しかねることから、上屋の管理を地元でするならば譲るとの話があった。地元の意向を確認したところ、仁本木、音羽、上音羽の3カ所は地元管理されるが、残りは地元管理されないで撤去になる。ブルーメの丘の最寄りのバス停である幅野町の上屋は、観光客用に町が譲り受けて整備するものであるとの答弁がありました。

委員より、公共交通を利用してブルーメの丘へ行くのに、町なかを通るルートも検討していただきたいとの意見もありました。

また委員より、国道307号の道路工事と土山蒲生近江八幡線の工事はいつから始まるのか。施設計画課より、国道307号安部居地先の登板車線については詳細設計が

進んでおり、土山蒲生近江八幡線も鎌掛工区で予備設計を進めていただいている。

委員より、担い手育成対策事業の中身を教えてほしい。また、道路維持補修事業での道路脇の竹木の伐採は雪が降るまでに施工されるのか。農林課より、新規就農者に対する資金で、今回は深山口の新規就農者1名分の予算である。建設計画課より、除雪の支障となる竹木の伐採は雪が降るまでに順次発注していきたいとの答弁がありました。

その他、学校の地域ふれあいデーの経緯、学校給食運営事業の備品購入について、聖火リレー時のイベントなどについて、インフルエンザ流行の状況と費用補助、またグラウンドゴルフ場の隣地購入後の整備、日野駅の小さな鉄道ミュージアムの進捗状況についても質問がありました。

また議長より、近江鉄道の問題についても東近江市と日野町が力を入れなければならないとの意見がありました。

ほかに質疑なく、質疑を打ち切り、討論に入りました。討論なく、議第90号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）について採決し、全員賛成により原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に委託がありました議案は審査が終了しましたので、町長より挨拶をいただき、午前11時15分、委員会を閉会いたしました。

以上で予算特別委員会委員長報告とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 続いて、諸般の報告を行います。

総合計画特別委員長 8番、山田人志君。

**8番（山田人志君）** それでは、令和元年12月定例会における総合計画特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

期日は令和元年12月18日13時57分からで、出席者は議会側が議長ほか委員全員、執行側が副町長、総務政策主監ほか企画振興課の職員の皆さんでした。副町長、議長からご挨拶をいただき、早速協議事項の1点目、第1回総合計画懇話会開催までの執行側の取り組み経過についてを議題とし、まず企画振興課から経過の説明の後、意見交換に入りました。

委員からは、まちづくり懇談会に関して、声をかけた団体、そして参加された団体についてお尋ねがありました。企画振興課からは、43団体に案内して22団体からの参加を得た。参加されていない団体からは意見等をペーパーでいただいたというご答弁がございました。

また別の委員からは、庁内の体制で、策定委員会、プロジェクト委員会のメンバー構成についてお尋ねがありまして、企画振興課からは、策定委員会は副町長、教育長、管理職、プロジェクト委員会は主任級の職員を中心に行っている。また、策定委員は14名、プロジェクト委員会も14名という委員構成であるというご答弁でした。



議長から、懇話会の委員名簿について、前職の記載があると分かりやすいのではないかというご意見がありました。

別の委員から、地区別懇談会に関してですが、人数にばらつきがあるが、各地区での意見も回収しているのかというお尋ねがあり、企画振興課からは、欠席された人からの意見はもらえていないというご答弁でした。

さらに副委員長から、運営規則第4条第4項のイについての経過、理由は何か。また公募に係る応募は何名あったのかというお尋ねがあり、企画振興課から、前回の議会の特別委員会で学識経験者をもう1名という提言を受けたが、大学教授2名というのは難しいと考えて民間の経営経験がある方をお願いしたところ、委員は引き受けるものの学識経験者は避けてほしいというご本人のご意向で、第4項で選出したという経緯説明がございました。また、公募枠が2名であったのが、幅広く意見を聞くということで5名にしたという経緯の説明もございました。

次に、第1回および第2回総合計画懇話会の概要についてを議題とし、まず企画振興課から第1回・第2回懇話会で出た意見などについて概要の説明を受けた後、続いて私の方から、私がこの特別委員会の委員長として議会を代表して懇話会に出席しているので、私が懇話会で発言した内容は特別委員会において報告するという意識のもとで、私が懇話会で発言したことの概要説明を行いました。

その概要というのは、第2回目においてすぐにでもグループワークを始めていこうという雰囲気があったので、その前に私の方から、10カ年の町の最上位計画をつくらうというのに町のこれからの10カ年の考え方を示さないのはなぜかという質問をさせていただきました。さらに、1回目の資料で財政が厳しいため選択と集中が必要という資料が出ていたんですが、財政が厳しい内容については役場の中でしか分からない。さらに、選択と集中と言われても何を選択するのか、絶対何が必要なのか、これも役場の中でしか分からない。役場はそのことが本職であって、それを本職でない懇話会の委員さんに「さあ考えて下さい」というのは果たして正しいのかというお尋ねをさせていただきました。

さらに、ほかの委員さんからもこのやり方でどうなのかという意見を言う方が複数名いらっしゃいましたが、懇話会の会場はグループワークをやっていこうということで前のめりの雰囲気でしたので、私の方からじゃあひとつ譲りますという発言をさせていただいて、譲る条件として、1点目には日野町を取り巻く内部環境、外部環境に係る情報、データを説明、事前提供を行うこと。2点目には、内部環境の中には役場が抱えている課題もあるわけですが、それらを全て懇話会に示すと非常に分かりづらいということもあるために、懇話会から出る意見と役場が抱えている課題を役場がコーディネートすること。そして3点目には、グループワークの途中で委員が求める情報資料、データは速やかに出すことを条件として提示させていた

だいて、その後グループワークに進んだという経緯を説明させていただきました。

さらに補足として、1年後、来年の12月議会で総合計画の案が議会に提案されるわけではありますが、それは議会で承認でき得る総合計画かどうかというのは、現時点ではまだまだ50パーセント以下ですねという、個人的な評価ではありますが、追加の評価もさせてお話し申し上げました。

このようなことを踏まえた上で、以下は委員のフリートークということで意見交換をさせていただきました。

まず副委員長から、ボトムアップも大事だが、たたき台は重要と考えるという意見が出されまして、企画振興課からは、たたき台を全く出さないつもりはない。意見を踏まえて基本計画として事務局が案を示し、議論をしていただく予定をしているというお答えでした。

さらに副委員長からは、100パーセント行政が原案を出してしまうと100パーセントを超える意見が出てこないが、逆に住民に100パーセントというふうになると現実離れになるリスクがある。偏らずにやっていただきたいというご意見でした。

別の委員からは、住民主体の総合計画をつくっていくということが求められていると思う。ほかの市町との違いはあるが、日野町としてどのような方向で進めていくのか、行政も加わった中で現況に即してつくってほしいというご要望がございました。これに対して企画振興課からは、日野町では審議会でなく懇話会で進めてきた経緯があるが、ただ、第5次総合計画が総花的であり、量的な評価が不足しているという意見もあるので、それらを踏まえて取り組んでいきたいというご答弁でした。

別の委員からは、若い人の意見を取り入れることは難しいと思うが、どのように考えているのかというお尋ねがありまして、企画振興課からは、委員の中でも20代の女性がおられ、高校生のアンケートやパブリックコメントを実施する中で若い方の意見をいただけるように工夫していきたいというご答弁でした。

また別の委員からは、住民主体の懇話会についてではありますが、日野町独自の方向性を持ってやっていることはよいが、コーディネーターとして役場職員の存在は大きいと思う。必要な情報提供はしっかりしていくことというご注文がございました。これに対して企画振興課からは、役場職員が業務として知っていることを積極的に示していく必要があると考える。職員が気づいていないことを指摘いただくこともあるので、指摘については職員に返ししながら、職員も勉強し、プロジェクト委員会と連携しながら進めていきたいというお答えでした。

また別の委員から、災害の影響により災害地で総合計画がどのように生かされたのか、大きな変更を余儀なくされたのかを知っておく必要があるという意見があり、企画振興課からは、総合計画では細かいところまで突くのではなくて、細部につな

がる計画として位置づけられている。防災についても同様と考えるが、そのことは見据えておく必要があるというようなお答えでした。

私の方からですが、バブルが弾けるまで日野町は民間、公共さまざまな投資を行っていて、その投資効果がこの10年、15年の間出てきていたように思う。しかし、第6次の次の10年を想像したときに、投資効果が消えていく10年ではないのか、さらに、消えていくだけではなしに、投資のプラス効果がマイナス効果に転じる10年ではないのかと考えて心配している。情報やデータを用いてできる限り予測してやるのが役場、本職としての責任と覚悟ではないのかというご意見を申し上げました。これに対して企画振興課からは、各職員が自覚と責任を持って行政執行に当たらなければならないと考えて、それが意識できるような計画を職員として考えていくというお答えをいただきました。

また議長から、若い方の意見を聞くのは大事なことで、子ども議会の意見が生きるのではないかという提案をしてきたが、市町で子ども議会を実施していないのは日野町だけである。町でもそこを取り上げていただくと総合計画に反映できるのではないかというご意見をいただきました。さらに議長からは、国に対してアンテナを張り、国の情報を得ることが大事ですよというご意見もいただきました。これらに対して企画振興課からは、意見を聞くことは大切であるが、方針なり先を見据えた基本の柱をしっかりと持って計画を策定するようにしたいというお答えをいただきました。

また副委員長からは、役場の職員が徹底的に考えて出てきたものであれば議会も承認するし、町民にも熱意が伝わって承認されるのではないか。聞くことが中心になると、どうしても総論的な、押しなべた計画になりがちであるが、危機的な状況に陥ったとしても、町はこうしたい、皆さん一緒にやりませんかというくらいの熱意を持ってやっていけば希望を持っていただけるのではないかというご意見をいただきました。これに対して企画振興課からは、町の組織全体で意見が出せるように、全職員が熱意を持てるように取り組んでいきたいというお答えでした。

また別の委員からは、町民からの要望は切りがなく出てくる。しかし、それに対し、自分たちはその上で何ができるのかということと同時に考えてもらわないといけないというご意見をいただきました。権利を主張するかわりに義務を果たすという観点が重要で、その部分も盛り込んだ計画にしてほしいというご意見でした。企画振興課からは、日野町の強み、特徴である「自分たちでできることは自分たちでやっていただいている」ということであるが、このことについて職員がアンテナを高くして、皆さんと一緒に行動できる職員になるように取り組んでいきたいというご答弁でした。

さらに私の方から、総合計画の組み立ては基本構想、基本計画、そして3年ごと

の予算を伴う実施計画があるが、現状で実施計画が連動しているというわけではありません。したがって、連動した実施計画をつくることも選択と集中であるというご意見を申し上げました。

さらに副委員長からは、行政の扱う範囲は広いので、どうしても基本構想が総花的になるのは仕方がないにしても、その上で特にこれをやりますというものを組んでいただければと思うというご助言をいただきました。さらに副委員長からは助言として、いろんな目標を設定するにしても最低限の責任があり、そして中位の目標、上位の目標というふうに3つぐらい設定したほうがよいのではないかというご意見もいただきました。

また別の委員から、子どもたちに日野町の将来について聞くことは10年先のことを聞くことであるので、ぜひ聞いていただきたい。先生の負担が大きいと聞いているが、実際はどうかということは委員間でのご質問でございまして、別の委員からは、子どもたちの意見を聞くことはさまざまな準備が大変だと思うが、その労を惜しんではいけないと思うというご意見がございました。

また別の委員から、地方創生や総合戦略など、町が取り組んできた成果が出していけるのではないかという意見もいただきました。これに対して議長からは、人口増については選挙人名簿を見ておかないといけないと思うというご意見があり、企画振興課からはこれに対して、人口増は行政リスクが伴う場合もあるので、どのような人口が増えているのかも勉強していきたいというお答えをいただきました。

そして、3番目の協議事項であります第6次総合計画基本構想策定の手順・手法等に係る特別委員会としての提言についてということにテーマを移しまして、ここについては、まず私の方から、私が懇話会で発言させていただいた、先ほど申し上げた懇話会を進める3つの条件を特別委員会としての提言として皆さんの合意を得たいということで委員会にお諮りいたしました。その上で、委員からは、出せないデータはないのかというお尋ねがあり、企画振興課からは、出せない資料がないということでしたので、私が懇話会で発言させていただいた3つの条件を特別委員会の提言とするということで委員会の合意をさせていただきました。

以上で総合計画に関する意見を打ち切りまして、その他としてはボランティア活動におけるポイント制の導入等々について意見交換があり、ほかに意見はなく、副町長からご挨拶をいただいた後、15時58分、委員会を閉会いたしました。

以上で総合計画特別委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、地方創生特別委員長 13番、池元法子君。

**13番（池元法子君）** それでは、令和元年第5回定例会、地方創生特別委員会の委員長報告を行います。

当特別委員会は12月19日木曜日午前9時より第2委員会室において、議会より議

員全員に杉浦議長、執行側より高橋副町長、安田総務政策主監をはじめ総務課、企画振興課、建設計画課、商工観光課の課長、参事、課長補佐、主任、グループリーダー出席のもとで会議を行いました。

まず、協議事項（１）の日野町における幹線道路の現状と今後の取り組みについて建設計画課参事より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、名神名阪連絡道路、国道307号線の登坂車線、町道奥之池線について質問が出され、当局より、取り組みの姿勢、問題のない状況等の答弁がされました。

また、議長から、町道奥之池線について、議会運営委員会に出された案件が変わるのであれば総務課長より説明をすべきである。また、下三十坪の信号についての意見を報告してほしいとの質問が出され、当局より、県警から下三十坪の信号がなくなるかもしれないとの説明があり、大半は信号機がなくなることに納得できないとの意見でしたと報告をされました。

次に、協議事項（２）日野町における企業誘致等の現状と今後の取り組みについて商工観光課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

議長より、12月17日に行われた県、企業、町による懇談会について説明を願いたいとの発言があり、商工観光課長より、国道307号の渋滞緩和と安全確保の協議であり、企業からは今回は情報共有の場ということだが、次回は改善に向けての計画を伺いたいとのこと。一步でも企業の操業環境、渋滞緩和と安全対策が進んでいくよう協力を願いたいということで閉会となったとの答弁がされました。

また委員より、鳥居平工業団地、寺尻工業団地についても質問、提案がありました。

続いて、協議事項（３）西大路地区定住宅地整備事業の現状と今後の取り組みについて建設計画課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、アスファルト舗装、477号側の溝、近くにある太陽光パネルの影響、フェンス、防火水槽等の質問が出され、当局より説明がされました。消火栓は設置する予定であり今後協議するが、現在のところ防火水槽については整備の中にないとの答弁がされました。

続いて、協議事項（４）日野町のくらし安心ひとづくり総合戦略施策検証結果報告書について企画振興課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、総合戦略とは何か、共通認識を持っておきたい。現状の運用状況、どのような位置づけで何を重要視して行政的に捉まえているのか等の説明を求めました。当局より、総合戦略は人口減少が加速していることへの対応を中心として国が立ち上げたもの。地方創生推進交付金を受けるためにはこの計画が必要である。平成26年度まち・ひと・しごと創生法ができ、平成27年度に全国の自治体で総合戦略を作成した。人口減少に特化した施策を各事業の中で、各課で意識して取り組ん

でいます。今回の検証報告書で特に見なければならぬのは、質的な評価が低い施策と総合的に低い施策であり、そうした施策に次年度以降どのように取り組んでいくかが大切であると考えたと答弁がされました。

また別の委員より、日野菜のブランド化、獣美恵堂への意見が出されました。

また委員より、最後のまとめの総合戦略のその先へのところについての質問が出され、当局より、今回の評価結果を見ると、全てができていたとは言えません。ほぼ出そろいという認識は、日野町も人口減少に対して他の自治体と引けをとることなく施策に取り組んでいると思っている。人口減少は日野町だけの話ではなく日本全国の課題と言えるもので、国、県、市町も一緒に人口減少対策に取り組まなければならないということであるとの答弁がされました。質問された委員から、すぐ役に立つツールだと思ふとの意見も出されました。

最後にその他について協議に入り、委員より、町道奥之池線について要望が出され、25年もかかってようやく動き出した経過についての質問が出されました。当局より経過説明があり、時間がかかったのは地元の理解、熟度が高まり、財政的に可能性が開けたところで事業が進んだものとの答弁がされました。

また別の委員から、平和堂跡地問題で、大窪からアンケートと要望書が出された件についての質問が出され、当局より、アンケート内容にいろいろな意見があり、町からは用地について検討委員会の意見を踏まえ、判断をする時期に来ているとの話をさせていただいたところであるとの説明がされました。

他に意見なく、副町長の挨拶を受け、午前11時32分、閉会をいたしました。

これで地方創生特別委員会の委員長報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、議会広報特別委員長 5番、堀江和博君。

続いて議会改革特別委員長 5番、堀江和博君、それぞれ願ひいたします。

**5番（堀江和博君）** それでは、議会広報特別委員会委員長報告を行います。

去る12月11日午前9時より、委員全員出席のもと委員会を開会いたしました。今回の委員会では、来年2月15日発行予定の12月議会号の役割分担、スケジュールの調整をいたしました。加えて、今回新しい紙面構成として2ページ、3ページ目を住民交流ページとして定型化し、今回は先日実施をいたしました住民の皆さんとの意見交換会の内容とすることとしました。また、今後表紙写真を提供していただく写真モニターの募集、議会だよりの意見をいただく広報紙モニターの募集等を行うこととし、加えて、現在議会だよりの紙面作成における指針やルールなどは決まっていないことから、そういった指針となるものを作成していくことを全員で確認いたしました。最後に、次回編集委員会の開催日を12月27日とすることを確認し、午前10時30分ごろ閉会をいたしました。

以上で議会広報特別委員会委員長報告を終わります。

続きまして、議会改革特別委員会委員長報告を行います。

去る12月11日午後2時より議員全員出席のもと委員会を開会いたしました。以下5点の決定事項のみ報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、先日開催いたしました住民の皆さんとの意見交換会の振り返りとして、各議員より感想と改善点について話し合いをさせていただき、その結果、開催時期について、来年度は春と秋に分けて行うこと、テーマについては具体的なものとすること、そして議員個人の意見やコメント発表の機会を設けていくことなどを決定いたしました。

2点目でございますが、事務局員3名体制の要望について、現在の事務局員の作業内容や所要時間等についての報告を受けて、本日閉会后に委員会を開催し、討議を行うことを決定いたしました。

3点目ですが、議会の透明性を確保する取り組みにつきまして、ホームページなどで情報公開をする具体的な内容と原稿を作成し、次回委員会にて全員に諮ることを確認いたしました。

4点目ですが、タブレット検討部会ならびに災害時における議員の行動規定についての両部会の活動について、1月ごろにそれぞれ第1回部会を開催することを確認いたしました。

最後5点目でございますが、通年議会の導入については、各議員の自由討議を経て引き続き調査研究を続けていくとともに、次回委員会の中心的な議題として、専決処分のあり方について議論を行うことを決定いたしました。

以上、午後4時30分ごろ閉会いたしました。

以上、議会改革特別委員会委員長報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 以上をもって各委員長の報告は終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

総務常任委員長からの報告がございました付託案件、議第84号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての審査につきましては、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の継続審査とすることの申し入れがありました。

お諮りいたします。総務常任委員長からの申し入れのとおり、閉会中の継続審査

とすることにご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、総務常任委員長からの申し入れのとおり、議第84号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、閉会中の継続審査にすることに決しました。

これより討論に入ります。

討論につきましては、議第80号から議第83号までおよび議第85号から議第90号まで（八日市布引ライフ組合規約の変更についてほか9件）について、一括で行います。

討論はありませんか。

－な し－

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第80号から議第83号までおよび議第85号から議第90号まで（八日市布引ライフ組合規約の変更についてほか9件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第80号から議第83号までおよび議第85号から議第90号まで（八日市布引ライフ組合規約の変更についてほか9件）については、原案可決であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第80号から議第83号までおよび議第85号から議第90号まで（八日市布引ライフ組合規約の変更についてほか9件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

日程第3 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することにいたしたいと思いますが、

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたします。



なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、総合計画特別委員会、地方創生特別委員会、議会広報特別委員会および議会改革特別委員会は、問題調査のため引き続き設置いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より閉会のご挨拶がございます。

町長。

**町長（藤澤直広君）** 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、令和元年度一般会計補正予算案をはじめ条例改正案などにつきまして慎重な審議を賜り、議第84号を除く議案全てについて全員賛成で可決承認いただき、厚く御礼申し上げます。また、平成30年度の各会計決算につきまして認定いただき、ありがとうございました。なお、議第84号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については継続審査をいただくこととなっております。どうぞよろしくお願いをいたします。

同条例と同時に提案すべき日野町公民館設置条例の改正案を提案していなかったことについて、また、教育長がおわびを申し上げましたホームページからの個人情報流出を招いたことにつきましては、深く反省し、再発防止に努めますとともに、おわび申し上げる次第でございます。

さて、今年も残りわずかとなりました。2019年を振り返りますと、議員各位ならびに町民の皆さんのご支援とご協力によって、いろいろな事業に取り組むことができました。松尾公園子育てひろば、子育てサロン、女性活躍支援施設つどいのひろば「ぼけっと」、学童保育所ヒノキオC・Dの開設、日野小学校のトイレの改修や各小・中学校への教育用プロジェクターの整備、子どもの医療費の完全無料化などを

実施することができたところであります。引き続き来年も、進めております雨水排水事業、町道西大路鎌掛線・町道奥之池線の道路改良、さらには西大路地区定住宅地整備事業、平和堂跡地利活用の検討などについても進めてまいりたいと考えております。

近江鉄道日野駅再生事業は、たくさんの皆様のご寄附をいただき、現在工事中の小さな鉄道ミュージアムの整備により完成いたします。一方で、近江鉄道の運行赤字が累積することに対する対策が求められ、滋賀県、沿線市町、各種団体等で作る近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会が発足し、存続に向けた議論が始まっております。近江鉄道は通学や通勤などに大切な公共輸送機関であり、存続の合意と必要な財源支援の拡充など、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、来年は防災情報伝達にスマートフォンを活用した独自の防災アプリを構築し、防災対策を強化したいと考えております。必要な方には戸別受信機を配付してまいりたいと考えております。そして、何よりも地域で声をかけ合う要支援者個別支援計画を作成し、充実することによって、防災対策の強化に努めてまいりたいと思います。

現在、日野町の将来像を描く第6次日野町総合計画の策定に向けて、懇話会で議論をいただいております。日野町は自治の力のある町であります。懇話会の委員の皆さんの自由闊達な議論を通じて、より豊かな総合計画の策定へ進むことができることを願っているところでございます。

来年は町村合併65周年の年となります。平成の合併の嵐を乗り越えて日野町として確かな歩みを住民の皆様とともに進められることは大変すばらしいことであると思っております。引き続き、自治の力で輝くまちの発展を目指し、町民の皆様と力を合わせたいと思います。このため、来年夏に行われる町長選挙において五たび挑戦し、さらに元気で温かいまちづくりを進めたいと決意をいたしましたところでございます。町民の皆様、ならびに議員各位のご理解とご支援を心よりお願いいたします。

今年も残すところわずかとなってまいりました。議員各位におかれましては、この1年を町の発展と福祉の向上のためにご尽力賜りましたことに深く敬意と感謝を申し上げます。

日ごと寒さが深まってまいりました。議員の皆様には十分にご自愛いただきまして、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えになられますことを心からお祈り申し上げますとともに、来る令和2年が安らかな良い年となりますことを心から祈念するところでございます。12月議会については大変お世話になりました。これをもって閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** 去る12月2日から本日まで、提出案件の審議に当たられました

議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

本年も余すところあとわずかとなりました。これから年末年始にかけ一段と寒さが増してまいります。くれぐれもご自愛いただき、令和2年の輝かしい新年をご家族おそろいでお迎えいただきますようご祈念申し上げます。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和元年第5回日野町議会定例会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

**議長（杉浦和人君）** ご苦勞さまでございました。

— 閉会 11時31分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 加藤 和幸

署名議員 中西 佳子